

衆議院議員 もとむら 賢太郎

無所属で、いちからのスタート

入管法改正、水道法改正など秋の臨時国会報告
2019年は重要な政治日程が目白押し!

わずかに48日間の短い臨時国会が閉会しました。総理の外遊日程もあり、実質はさらに短い国会で、皆さんの生活に関わる法律が十分な議論のないまま成立しました。

外国人労働者の受入れを拡大する入管法改正は、社会を大きく変えかねない法案であるにもかかわらず、わずかな審議時間に終わりました。これまで高度・専門的な人材のみとされた在留資格ですが、幅広く受入れ可能となる予定です。しかしながら、どの業種で、何人程度を受け入れる予定かはすべて省令・政令に委ねられ、未定です。

社会を大きく変える事柄は、選挙によって国民の審判を受ける政治家が責任を持つべきです。しかし、実質白紙委任を求めるような法案では、責任を持った審議ができません。技能実習生の悲惨な現状も明らかとなり、制度設計を丁寧に議論すべきでした。あまりに拙速と言わざるを得ません。

また、「水道料金が上がるのでは?」「水道水の質が落ちて飲めなくなるのでは?」と心配の声をいただいてきた水道法も半ば強行的に採決されました。世界の流れは再公営化で、37か国235地域で再公営化されています。審議の中で、外資系大手水企業が内閣府の担当部署に出向していたことや、仏英視察の際に車の提供をしていたことなどが判明し、プロセスが不適切だったことも指摘されています。

【もとむら賢太郎 プロフィール】

1970年4月生まれ。相模台幼稚園・桜台小・相模台中・県立麻溝台高・青山学院大卒。

本村和喜参議院議員秘書、東鉄工業(株)を経て、藤井裕久衆議院議員秘書。

平成15年神奈川県議選に選挙区最年少で初当選、平成19年にトップの得票で再選。

平成21年衆議院議員初当選。平成24年総選挙で惜敗。平成26年12月衆議院議員再選。

民進党国対副委員長、党神奈川県連代表、衆議院文部科学委員会理事、国土交通委員会理事、議院運営委員会理事などを歴任。

平成29年10月3期目当選。希望の党副幹事長、党国民運動委員長を務める。

平成30年5月、無所属議員となる。現在、衆議院国土交通委員、災害対策特別委員として活動。